

## 議 事 日 程 (第1号)

令和2年11月27日(金) 午前10時開会

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 日程第1  |         | 会議録署名議員の指名                                 |
| 日程第2  |         | 会期の決定                                      |
| 日程第3  |         | 市長所信表明                                     |
| 日程第4  | 議案第81号  | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて               |
| 日程第5  | 議案第82号  | 湖西市コミュニティ防災センター条例を廃止する条例制定について             |
| 日程第6  | 議案第83号  | 湖西市税外収入金の催促等に関する条例等の一部を改正する条例制定について        |
| 日程第7  | 議案第84号  | 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について             |
| 日程第8  | 議案第85号  | 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第9  | 議案第86号  | 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第10 | 議案第87号  | 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について         |
| 日程第11 | 議案第88号  | 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について               |
| 日程第12 | 議案第89号  | 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について                 |
| 日程第13 | 議案第90号  | 湖西市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定について               |
| 日程第14 | 議案第91号  | 湖西市立保育所条例の一部を改正する条例制定について                  |
| 日程第15 | 議案第92号  | 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について      |
| 日程第16 | 議案第93号  | 公の施設の指定管理者の指定について                          |
| 日程第17 | 議案第94号  | 公の施設の指定管理者の指定について                          |
| 日程第18 | 議案第95号  | 公の施設の指定管理者の指定について                          |
| 日程第19 | 議案第96号  | 公の施設の指定管理者の指定について                          |
| 日程第20 | 議案第97号  | 令和2年度湖西市一般会計補正予算(第9号)                      |
| 日程第21 | 議案第98号  | 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)              |
| 日程第22 | 議案第99号  | 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)                |
| 日程第23 | 議案第100号 | 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)             |
| 日程第24 | 議案第101号 | 令和2年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号)                 |
| 日程第25 | 議案第102号 | 令和2年度湖西市水道事業会計補正予算(第3号)                    |
| 日程第26 | 議案第103号 | 令和2年度湖西市病院事業会計補正予算(第2号)                    |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年12月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。12月定例会に市長から提出されました議案は23件でございます。その内容は人事案件1件、条例の廃止1件、条例の一部改正9件、令和2年度補正予算7件、その他5件でございます。

9月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 報告事項は終わりました。

午前10時02分 開議

○議長（加藤弘己） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に8番 高柳達弥君、9番 楠浩幸君を指名いたします。

○議長（加藤弘己） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から12月14日までの18日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会についてお諮りいたします。11月28日から12月7日まで、12月11日から13日までは議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 市長の所信表明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。

本日から令和2年12月の湖西市議会定例会が開催をされるに当たりまして、市政運営につきまして所信を述べさせていただきます。

このたび、引き続き市長という重責を担わせていただくこととなりました。4年前に、この場に初めて立たせていただいたときのことは、今でもよく覚えております。この4年間、毎日があっという間であり、また辛い苦しいときも多くありました。そんなときは、元中日ドラゴンズの星野仙一さんの迷ったら前へ、苦しかったら前に、辛かったら前に、後悔するのはその後、ずっと後でいいという言葉に胸を向いて進んでまいりました。

引き続き、初心を忘れず、市民の皆様と共に職住近接による湖西市の持続可能な発展に取り組みたいと思っています。

ここに、今後の市政運営の所信を述べるに当たりまして、まずは1期目、4年間で振り返ってみたいと思います。

平成28年12月6日、市長に就任以来、全力投球をスローガンに子育て・教育は幸福度日本一のまち、まちづくりは人口減少に歯止めをかけ活気あるまち、福祉は日本一思いやりのあるまち、防災は命を守る防災、産業はエネルギッシュなまちといったこの湖西市の5つのまちの姿を実現すべく、市政の運営に取り組んでまいりました。

1つ目の幸福度日本一のまちで、いち早く取り組ませていただいたことは子育て世代として子育て支

援の充実のための中学生までの医療費の無料化でした。

就任直後の平成29年度から中学生までを無料とした医療費は、その後のアンケート結果なども踏まえ、政策のスクラップアンドビルドにより平成30年10月からは高校生までと無償化の対象を拡大をいたしました。

そして、女性活躍の一助ともなる待機児童の解消に向け、新居幼稚園・岡崎幼稚園のこども園化を加速するとともに、民間の事業者による保育園等の開設誘致を進めてまいりました。結果、新たに私立のこども園1園と小規模保育園2園が開園をし、さらに令和4年の開園に向け私立幼稚園2園が現在準備を進めておられます。そして、現在の幼稚園部を除いた定員数は、平成28年12月と比較をして256人増加しており、令和4年4月開園予定の私立2園を加えると382人の増加予定となっています。

また、幼稚園・小学校・中学校においては今年度からエアコンの使用が可能となり、近年の猛暑の中においてもより安全・快適に学校生活を送ることができるようになりました。加えて、現在G I G Aスクール構想に向け着実に準備を進めており、今年度中には全ての小・中学校において児童生徒に1人1台の学習用コンピューターを配備するとともに、クラス全員が一度にアクセスをしても利用可能な高速大容量の通信ネットワークを整備をいたします。来年の4月からは新たな生活様式・時代にも対応したICT教育をさらに推進してまいります。

スポーツにおいては、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、スペイン卓球代表の選手団が平成29年と令和元年にアメニティプラザにおいて事前のトレーニングキャンプを実施をされました。子供たちへの卓球教室やデンソー卓球部との国際親善試合の実施など、市民の皆様のオリンピックやスポーツ、また健康増進に向けての機運醸成に大きく貢献いただいております。

1年延期となったオリンピックではありますが、来年の6月23日には57年ぶりの聖火リレーが静岡県内においては新居の関所からスタートする予定です。湖西市にゆかりのある方々など、聖火ランナ

一の姿をしっかりと目に焼き付け、湖西市を挙げてみんなで応援をしたいと思います。

2つ目の人口減少に歯止めをかけ活気あるまちでは、昼夜間人口差の解消と定住化の促進のため、職住近接によるゆとりあるライフスタイルを提案し、就職・結婚・定住という3つのライフステージに合わせた政策を展開してまいりました。

就職ではわーくわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援制度を市内14企業の御協力をいただき、今年の4月からスタートをいたしました。結婚では新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金を平成30年の10月からスタートし、現在までに127組の新婚さんからの申請をいただき、中には直接私のほうに隣の市と迷いましたが住む環境に加えてこの制度があったから湖西市に住むことにしましたと言ってくれた新婚さんもいらっしゃいます。定住では、住もっか「こさい」定住促進奨励金を令和元年10月からスタートし、現在までに74件の申請をいただき、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住もっか「こさい」定住促進奨励金の制度を合わせ約200人の方が市外から湖西市に転入をされました。

この3つの制度は、現在約7,300人が登録されているLINEの湖西市公式アカウントや新所原駅に設置をしたデジタルサイネージ、ポスター、市内企業の社内報を活用させていただいた情報発信、また今年度はさらにウェブサイトを活用した三河地区へのリスティング広告も行った結果、5,000人以上の方が湖西市の移住定住施策である新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金や住もっか「こさい」定住促進奨励金などの閲覧をしたという結果も頂いております。これにより、さらに広く湖西市の魅力や定住化に向けた政策を知っていただけたものと考えております。

また、若手職員の方々の発案により、オリジナルの婚姻届・出生届を作成し、湖西市のイメージアップや周知につながっているハッピーアニバーサリー事業では、結婚・出産の思い出となる届出用紙が大変好評をいただき、市内外からのお申込みや問合せをいただいております。

そのほか、住みやすいまちづくりへの取組といた

しまして中心市街地の活性化、高齢化や人口減少等に対応したまちづくりを進めるため、立地適正化計画を策定中です。今年度中には、新たな総合計画と併せ策定し、新たなインセンティブを含め、中長期的な土地の利活用政策を展開していきたいと考えています。

3つ目の日本一思いやりのあるまちでは、公共交通の利便性向上のためコーちゃんバスの運用に加え、白須賀地区においてデマンド型乗合タクシーの運用を開始しました。現在は、北部地区においても実証実験を行っております。また昨年度、連携協定を結ばせていただいたモネ・テクノロジー株式会社や市内の企業と湖西市企業シャトルBaaS研究会を発足し、企業のシャトルバスを地域住民の皆様に御利用いただくという全国初の次世代型モビリティサービスの社会実装、地域に優しい公共交通に向けた取組を進め、今月末からはいよいよ実証実験を開始します。この取組は、国のスマートモビリティチャレンジプロジェクトの中で、全国16の先進パイロット地域の一つとして選ばれております。

医療福祉の分野におきましては、湖西病院において病院事業管理者と院長の兼務を解消し、病院事業管理者が病院経営に専念ができる体制づくりを進めました。平成29年の12月から杉浦病院事業管理者を、昨年4月からは山崎経営戦略監を配置し、医療機能の充実と経営改善のため、昨年の6月からは地域包括ケア病床の運用を開始いたしました。加えて障害者福祉施設通所費の助成、精神障害入院への助成の拡大、認知症サポーターの養成など、限られた財源の中でもできる限り福祉の充実に力を入れているところです。

4つ目の命を守る防災では、津波避難施設空白域を解消するため、平成30年3月に住吉地区命山、同じく6月には日ヶ崎地区津波避難タワーが完成しました。現在、令和3年10月の完成に向けて進めている高師山地区津波避難タワーが完成すれば、湖西市内の津波避難施設空白域が解消されます。

消防の分野におきましては、平成29年からはしご消防自動車、高規格救急車、消防指揮車を配備するとともに、毎年1台ずつ消防団のポンプ車を更新

をしてきました。また、昨年には外国籍住民の多い湖西市の状況に対応するため、外国人緊急通報電話通訳、聴覚・言語障害者の119番通報を可能にするNet119緊急通報システムを新たに導入いたしました。

5つ目のエネルギーなまちでは産業振興の分野において、市長就任以来、取り組んでまいりました、浜名湖西岸土地区画整理事業及び関連する大倉戸茶屋松線の工事が地権者・関係者の皆様の大変な御尽力により、令和5年夏の操業開始に向け順調に進んでいます。

また、先般3つのルートの案が示されました浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）につきましては、湖西市の防災や経済・観光などに大きなストック効果を持つ道路であり、早期の事業化はもとより湖西市内へのインターチェンジの設置、アクセス道路の整備など国土交通省を初め関係機関に対し、これは市議の有志の皆様を初め周辺自治体や関係者の方々と共に、積極的な要望活動を続けてきております。

畜産業の振興においては、静岡県内で最大約2万7,000頭の飼育頭数を誇る養豚業のため、豚熱のワクチンの接種を実施をするとともに、消毒の徹底や野生イノシシの侵入防止の柵などの防疫対策を、国や県とも連携をしながら実施をしているところです。加えて、畜舎の密閉化や市民臭気モニターの導入など、臭気対策も積極的に取り組んでまいりました。

商工業においては、市内企業の人材の確保、事業承継、販路拡大など共通の課題について商工会や職業訓練センターなどと協力をし、各種の就職セミナーや業界研究フェア、シニア向けの合同企業説明会など雇用対策も含めた取組を進めています。

農業分野におきましては、基幹水利施設や基幹農道の改修を行ったほか、農地の活用や保全のため土地改良施設の整備や維持管理への支援を行いました。

環境の分野では、資源循環型社会を構築するため、環境センターでのごみ焼却再開に向け、長寿命化総合計画の策定、生活環境影響調査等を実施し、PFI手法による施設再稼働の準備を進めてまいりました。

観光・シティプロモーションの分野につきましては、広域のDMOである浜松・浜名湖ツーリズムビューローに職員を派遣し、デスティネーションキャンペーンに参画をするなど広域的な事業を推進しました。また、新居の関所や東海道の宿場などの歴史遺産、また湖西連峰・浜名湖といった自然環境、さらにはカキのプリ丸や魚のつかみ取り体験など、湖西市の魅力を市内外の方々にさらに広く知っていただけるような事業展開とPR活動に取り組みました。

また、平成30年度に創設をした湖西市ふるさと大使、これは現在10人と1組の方に委嘱をさせていただいており、ライブなど御自身の活動や出演される番組、SNSなどで湖西市のお勧めスポットやお店など魅力の発信や知名度の向上、来訪者の増加に大きな貢献をいただいております。

さらに観光資源の活用による観光客の誘致促進のため、新居関所の構内に江戸時代後期の歴史的景観をよみがえらせる女改之長屋の復元工事を実施をし、昨年度完成いたしました。子供たちを初め、来館者の方々が楽しく学べるよう、タブレットによるVRを取り入れたアプリを作成し、関所風景の再現の様子がテレビなど報道にも取り上げていただきました。こういったふるさと大使やSNSなどの活用により、多くの湖西市の魅力を積極的に発信し、市外への転出者やふるさと納税を寄附していただいた方といった関係人口と継続的なつながりを持つ機会や新たな関係創出のきっかけづくりなどを行い、さらなる知名度の上昇、観光交流人口の増加、稼働力の強化などへつなげることができていると考えています。

以上が4年間を振り返っての主な取組ですが、何より目下の最大の関心事は現在も収束をしていない新型コロナウイルス感染症との闘いです。

今年、緊急事態宣言や特定警戒都道府県などが指定をされた際、愛知県と隣接をする県境の湖西市として、何よりも市民の皆様の安全・安心を最優先とし、県内で先駆けて休業要請とセットによるコロナに負けるな、湖西市新型コロナウイルス感染症対策協力金を創設をいたしました。加えて、類似の感染拡大防止サポート補助金、小規模企業者エール給付

金、水道基本料金の免除、プレミアム商品券など関係機関等からの御要望などにも基づき、市独自の政策を実施をしております。また、PCR検査を行うための地域外来・検査センターを8月12日に設置するとともに、市民や市議の皆様を初め多くの御支援、御協力をいただきながら新型コロナウイルスこさい(531)助け合い基金を創設いたしました。昨日まで、ガバメントクラウドファンディング、また窓口や郵送による寄附を合わせた総額は310万5,100円となっており、御厚意に対し、湖西市を代表して心からお礼を申し上げる次第です。

これまでの4年間の活動においては、既に公約が実現できたもの、現在進行形のもの、制度設計や相手方関係先との調整など時間がかかるものもあります。例えば、産婦人科医の誘致もその一つであり、平成30年には市有地を無償で貸し付けることができる制度も創設をしましたが、残念ながら現時点では産婦人科医院の誘致は実現できておりません。道半ばのものについては、今後も継続をして前向きに取り組んでまいります。

さて、これより2期目の抱負について申し上げます。

目指すところは、引き続き湖西市の持続可能な発展のため、住み続けたいまちづくりでございます。昼夜間人口の差の解消と定住の促進、そのための職住近接を進めていくという考えは従来から一貫して変わるものではありません。

今回、職住近接を引き続き推進するため、政策方針として主に4本の柱を示させていただきました。1つ目は安全・安心、医療福祉、2つ目は子育て・教育の充実、3つ目は産業の振興～モノづくりは人づくり～、4つ目は観光・シティプロモーションです。

1つ目の安全・安心、医療福祉は、先ほども申し上げさせていただいた新型コロナウイルス感染症への対応が目下の最優先課題です。現在、第3波とも言われる感染拡大が各地で起こっています。湖西市においても、昨日11月26日までに12名の感染者の方が発表されていますが、幸いなことにはクラスターなどの大きな広がりは見せておりません。これも感

染拡大防止のため、日々奮闘をいただいている医療・福祉関係者、そのほかにも市民生活を支えてくださっている関係者の皆様、何よりも市民一人一人の感染防止への御理解と御協力のおかげであると、湖西市を代表して改めて感謝を申し上げます。

これから寒い季節を迎え、発熱等の症状のある方が増加をするのに備え、医師会の皆様に大変な御尽力・御協力をいただき、PCR検査の体制を強化するとともに、市独自の相談窓口を設置することとしております。

現在までこういったできる限りの対策を行ってきたつもりではありますが、これらの対策で必要十分であるとは考えておりません。まだまだ行政として行えることは社会経済情勢にも合わせ国や県・医師会・商工会ほか関係機関との連携を密にし、迅速にかつ柔軟に必要な対策を行っていきたいと考えています。

今回の一連の新型コロナウイルスへの対応から、社会生活全般において世界的にも大きな変革が起きています。この新しい生活様式に我々行政も迅速に対応していかなくてはなりません。

市民サービスの分野において、湖西市デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進本部を立ち上げ公共施設のオンライン予約、市税など支払いのキャッシュレス化、LINEやAIなどを活用した市民サービスの提供、押印の見直しによる行政手続のオンライン化などサービスの向上に向け、デジタルスマートシティの実現を目指してまいります。

災害対策の分野においては、市民の命を守ることを第一に、ハード・ソフト対策を組み合わせた政策を推進してまいります。

ハード事業としては、引き続き高師山地区津波避難タワーや上田町地区の命山の整備を進めてまいります。ソフト事業としましては、各避難所におけるコロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルの整備を進め、自助・共助・公助による災害に備える意識の醸成を図ってまいります。

環境分野では、令和6年1月末までに環境センター焼却施設の再稼働の事業を着実に進め、市民の衛生環境の維持・強化を図ってまいります。

公共交通の分野においては、デマンド型乗合タクシーの今後2年以内の市内全域での本格運行を目指すとともに、企業シャトルBaaS事業を市内企業と連携の下、今月末から実証実験を重ねることで運転免許を返納しても病院や買物に行きやすい次世代型の公共交通の導入による利便性の向上を進めてまいります。

湖西病院におきましては、地域包括ケア病床のさらなる充実や病棟化による高齢化の時代に即した回復期医療の充実、白内障の手術の実施拡大、地域連携外来や緩和ケア外来の設置などにより、地域医療の拠点として各地区における地域包括ケアシステムの構築とも併せ、引き続き市民の皆様が安心して医療を受けられるよう医療機能の充実と経営改善を進め、さらなる繰入金金の減少に努めてまいります。

2つ目の子育て・教育の充実では、引き続き待機児童の解消に向け、民間の事業者等による保育園・こども園の新設や施設整備を積極的に支援してまいります。

老朽化の進む小・中学校の校舎については、施設の改修やトイレの洋式化を順次進めるとともに、よりおいしく安全な給食に向け、給食センター化に向けた基本計画の策定を本年度からスタートしております。また、GIGAスクール構想を進めることで、今年の新型コロナのような緊急事態においてもオンライン授業などにより、将来の湖西市を担う子供たちの学びを止めることのないよう教育環境を整備してまいります。また、教育施設地域拠点構想に基づく小・中一貫教育の推進はもとより、人口減少に伴う中長期的な今後の幼・小・中学教育施設の統合・再編や高校との連携、地域と一体となったモノづくり人材育成についても地域の方々や保護者・学校関係者などとの話し合いを重ね、未来を担う子供たちの教育環境整備と地域のコミュニティの拠点としての両立を図ってまいります。また、地元で子供を産み育てやすい環境を整備するため、現在、湖西病院においては機能連携として高度急性期・急性期医療で不足する機能については、浜松市内など他の医療機関と積極的な連携を進めています。

その一環として、他の医療機関等からの助産師さ

んの派遣により、分娩は機能の充実した医療機関でも行いながら、分娩前後の妊産婦健診を湖西病院で行うなど、特に働いておられる方や小さいお子さんがおられる妊婦さんなどは身近なところで健診が受けられるよう、引き続き新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、湖西市内への産婦人科医院の誘致と併せて進めてまいります。

3つ目の産業の振興では、浜名湖西岸土地区画整理事業への支援及び関連する大倉戸茶屋松線の整備を、令和5年夏の操業開始に向けて着実に進めてまいります。この事業により1,000人規模の雇用創出が期待されており、加えて宅地・商業施設等の誘致や立地適正化計画による土地利活用への新たなインセンティブ、環境センターの再稼働に向けた取組など一体的に行うことで、住んで働いていただくための環境を整備をし、職住近接を一層進めてまいります。

湖西市は、世界の発明王「豊田佐吉翁」を生んだ発明・物づくりの聖地です。市内企業との連携強化をさらに図るため、今年4月からテクニカルアドバイザーとしてデンソーの加藤享嗣さんに就任をいただき、商工会や中小企業などよりきめ細かい意見交換を重ねていただいております。加えて、将来のモノづくり人材の育成と確保のため、10月からはプライムアースEVエナジーの彦坂昇さんに、学校と地元企業との連携強化を担うモノづくり人材育成コーディネーターに就任をいただきました。モノづくりのまち・湖西市の産業を持続的に発展させ、地元企業や学校、発明クラブ、地域など一体となったモノづくり産業ネットワークを構築し、モノづくりを通じた人づくりとモノづくり企業との連携を積極的に推進していきます。

また、今後の湖西市の産業振興において女性活躍の推進は、引き続き非常に重要な位置づけとなっています。就業・労働意欲を持つ女性に対する再就職の支援や性別などによらずに能力を生かせる職場づくりなど、女性も活躍しやすい住んで働きたくなるような環境を整備していきます。

さらに農業分野におきましては、引き続き中長期を見据えた農地改良や面的集積の推進、担い手の確

保のための支援を、漁業においては浜名湖や遠州灘のブランドであるアサリやシラス、ノリ、カキのブリ丸を初め、水産物の安定供給や経営の安定化による漁業者確保のための支援を、お隣の浜松市や国や県とも連携して行っていきます。

畜産業につきましては、豚熱の感染防止のため引き続き消毒の徹底や猟友会とも協力した野生イノシシの捕獲に取り組み、さらに臭気対策への取組として令和元年11月から試行している市民臭気モニターの成果を参考に臭気測定を実施をし、臭気指数の規制基準の見直しにつなげ、引き続き畜舎の密閉化、デオマジックを初め消臭剤散布等の臭気対策を実施する畜産事業者に対しての支援の拡充など、地域住民や近隣企業の方々にも効果が実感できるよう、こちらも引き続き国や県とも連携をして前に進めていきます。

4つ目の観光・シティプロモーションにおいては、引き続き湖西市を知っていただく知名度を上げる施策を展開してまいります。

湖西市には浜名湖、新居関所、湖西連峰など豊かな観光資源があり、このすばらしい魅力を国や県、DMOなどとも連携の下で広く全国に発信をし、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。また、ふるさと大使の引き続きの活躍とPR活動にも期待をしているところです。また、何よりも湖西市の魅力を生み出すのは市民の皆様の活気です。65歳からの健康の尺度となるお達者度では、湖西市は男性が2年連続で県内1位、女性が9位というすばらしい実績を頂いております。引き続き、高齢者の皆様に初め健康づくりへの各種サポート事業を積極的に進め市民の健康増進、まちの活性化に取り組んでまいります。

他方、活性化といえば新しい市民交流複合施設につきましては、先般、構想日本の御協力もいただき、無作為抽出による客観的な市民会議からの御提言をいただいております。本来は本年度中に具体的な基本構想を策定する予定でした。新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず市民ワークショップの開催を見合わせているのは非常に残念ですが、社会経済情勢や市の財政状況、またこの市役所の庁舎や防

災センター、図書館、新居地域センターなど施設の老朽化も進んでおり、加えて来年の4月にはこの市役所の近隣に湖西警察署も移転してこられることから、これらの諸条件を総合的に勘案しつつ極力ワークショップの早期再開を図り、幅広い世代が集まりたくなるような市民交流複合施設の在り方について具体的な検討を進めてまいります。

これまで、2期目に当たり政策方針としての4本の柱について申し上げさせていただきました。何よりも湖西市の持続可能な発展のためには、中長期的な政策として繰り返しになるかもしれませんが2点、モノづくり人材の育成、また宅地や商業施設造成のための土地政策、この2点があります。

先ほどのモノづくり産業ネットワークの推進や立地適正化計画に合わせた土地利活用の促進に対するインセンティブを付与することと併せ、もちろんこれは一朝一夕に実現できるものではありませんが、着実に前に進めていきたいと考えています。

結びに当たりまして、今年も10月30日、豊田佐吉翁の第57回顕彰祭が行われました。その際に、トヨタ自動車の豊田章男社長は、私たちは豊田綱領を原点とする新しいフィロソフィーを取りまとめました。その中で、私たちの使命は幸せの量産であるというところにたどり着きました。佐吉は織機を、喜一郎は自動車をつくったわけですが、2人が本当につくりたかったものは、それを使う人々の幸せだったのではないかという思いに至りましたと述べられました。その言葉に私は非常に感銘を受けました。

我々行政に携わる者の仕事は多岐にわたります。共すれば、与えられた業務をルーティン・機械的にこなすことだけに集中をし、その先にある本当の本来の目的を見失いがちです。仕事をするのが目的ではなく、何のための仕事なのか重要であります。章男社長の述べられたことを引用させていただくなら、我々の使命は市民の幸せのために、それを常に念頭に置いて働かなければならないと考えます。

令和4年に湖西市は市制50年を迎えます。既に若手のプロジェクトチームやK S L (K o s a i S a i k o L a b o) において、地域の活性化につ

ながるような多くの事業を考えていただき始めており、これも一つのきっかけとしてこれからの未来においても湖西市が持続可能な発展を遂げるよう、引き続き全力投球で市政に取り組んでまいります。

市議会を初め、皆様方の御支援・御協力をどうかよろしくお願い申し上げます。以上、私の2期目に向かつての所信とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(加藤弘己) 所信表明は終わりました。

○議長(加藤弘己) 日程第4 議案第81号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(加藤弘己) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第81号につきましては御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るため、各市町村に置かれているものであります。この委員は、法務大臣が委嘱し、任期は3年でございます。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の外山宏委員は、令和元年12月31日が任期満了日でしたが、後任委員が未定のため令和2年1月1日以降は任期を延長して活動していただいております。外山委員は2期6年にわたり熱心に務められており、人権擁護委員に適任と考えますことから、今回、改めて再任の依頼をしたところ御承諾いただけたため、法務大臣に推薦するものでございます。なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(加藤弘己) 説明は終わりました。



本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第81号は原案のとおり同意することに決しました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第82号 湖西市コミュニティ防災センター条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第82号につきまして御説明を申し上げます。

鷺津コミュニティ防災センター及び表鷺津コミュニティ防災センターにつきまして、市の公共施設再配置計画に基づき、地元自治会であり指定管理者でもある鷺津自治会及び表鷺津自治会へ令和3年4月1日付でそれぞれ譲渡をすることに伴い、湖西市コミュニティ防災センター条例を廃止しようとするものでございます。

また、併せて湖西市議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例からコミュニティ防災センターの規定を削除をするため、附則において同条例の一部改正を行うものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第83号 湖西市税外収入金の督促等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第83号につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、地方税法等が改正されたことに伴い、3つの条例について所要の改正を行うものでございます。

第1条は湖西市税外収入金の督促等に関する条例の一部改正、第2条は湖西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正、第3条は湖西市介護保険条例の一部改正であり、それぞれ法改正に準じた改正をするものでございます。

主な改正内容は、特例基準割合という用語を延滞金特例基準割合に改めるものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第7 議案第84号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第8 議案第85号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第9 議案第86号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第84号から議案第86号までの3議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和2年10月7日、人事院は民間給与との格差を考慮し、本年分の期末手当の引下げを勧告をしまし

た。

具体的な内容といたしましては、期末手当を年間0.05月分引き下げるといふものでございます。本市におきましても情勢適応の原則に基づき、職員の期末手当、市三役の期末手当につきまして、今回の人事院勧告に係る国の取扱いに準じた改正を行おうとするものでございます。

さらに、国家公務員指定職の支給率に準じて支給されております議員の皆様は、期末手当につきましても同様の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

ここで、休憩を取りたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時15分とさせていただきます。よろしく御願申し上げます。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

初めに、議案第84号についてお諮りいたします。質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに反対討論、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明、議案第84号湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について反対討論を行います。

職員の期末手当を年間0.05月分引き下げるといふものですが、市職員はコロナ禍の下、昼夜を問わず

業務に専念し、市民の暮らし、命を守る立場で業務に関わってきており、その職員の苦勞に報いるためにも期末手当の引下げはやるべきではありません。

以上の理由で84号については反対をいたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に賛成討論、6番 菅沼 淳君の発言を許します。菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳です。議案第84号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は、例年12月定例会に上程される給与の引上げに関する条例制定は、本市におきましては引上げの根拠である情勢適応の原則に反するという考えから反対をしましてまいりました。本年も例年同様、人事院勧告に準じ、また情勢適応の原則に基づくとの説明であります。内容においては期末手当の引下げという条例改正であります。

現在、コロナ禍における民間の経済情勢は大変厳しく深刻な状況にあり、企業で働く市民は給与・ボーナス等の大幅な引下げを余儀なくされ、日常生活にも大きな影響を与えていることと思われま

す。このような状況におきまして、今回の条例改正は苦痛を共有するという意味におきましては当然のことと思うところであります。市民に寄り添う情勢適応の原則に基づく適切な判断措置であると評価をさせていただきます。賛成をするものであります。以上であります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第84号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手多数であります。したがって議案第84号は原案のと

おり可決されました。

次に議案第85号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議85号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に議案第86号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第86号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第86号は原案のと

おり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第10 議案第87号 湖西市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第87号につきまして御説明を申し上げます。

職員が新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するための作業に従事した場合に、特殊勤務手当として新型コロナウイルス感染症防疫等作業手当を支給することができるように特例規定を定める改正でございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますのでよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明させていただきます。

議案書の12ページを御覧いただきたいと思えます。参考資料につきましては15ページとなります。

まず、第4項につきましては、職員が規則で定める作業に従事した場合に、新型コロナウイルス感染症防疫等作業手当を支給する旨の規定を定めるものであります。なお、規則で定める作業につきましては、消防職員が行う救急作業、感染者等を搬送する作業のほか感染症の検査業務等になります。

次に、第5項につきましては手当の額を作業1日当たり3,000円とし、特に感染リスクが高い場合は4,000円とする規定であります。特に高いという場合は、直接患者さんに触れる場合等が想定されます。

第6項及び第7項につきましては、ほかの特殊勤務手当との併給を禁止する規定であります。

附則につきましては公布の日から施行し、令和2

年11月1日から遡及適用するものでございます。以上で説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第11 議案第88号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第88号につきまして御説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

改正の内容は、国民健康保険税の軽減判定所得基準を見直すものでございます。なお、施行日は令和3年1月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第12 議案第89号 湖西市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、日程第13 議案第90号 湖西市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定についての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第89号及び議案第90号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

幼保連携型認定こども園湖西市立岡崎幼稚園の令和3年4月1日開園に伴い、湖西市立学校設置条例からの削除及び湖西市立認定こども園条例への追加

をするとともに、字句の整理をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第14 議案第91号 湖西市立保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第91号につきまして御説明を申し上げます。

幼保連携型認定こども園、湖西市立新居幼稚園の開園に伴い、新規の受入れを停止していた内山保育園及び新居保育園について、令和3年3月31日をもって全ての在園児が卒園または転園する見込みであり、同日で閉園するため関係条例から削除をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第15 議案第92号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第92号につきまして御説明を申し上げます。

本市職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員・非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡県市町総合事務組合において共同処理をしております。

今回この組合の構成団体のうち、相寿園管理組合が令和3年3月31日をもって解散することにより、本組合から脱退するものとして静岡県市町総合事務組合理約の別表第1及び別表第2から当該組合を削除するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第16 議案第93号から日程第19 議案第96号までの4件の公の施設の指定管理者の指定についてを一括議題といたします。なお、議案第93号のみ朗読をし、外3議案は同じ文面でございますので朗読は省略させていただきます。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第93号から議案第96号までの4議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず初めに議案第93号につきまして、湖西市ふれあい交流館は高齢者の生きがい対策、子育て支援、地域コミュニティ活動拠点施設であり、地域の交流と世代間の交流を図ることを目的として設置しております。

湖西市ふれあい交流館の管理運営につきましては、湖西市ふれあい交流館条例第5条の規定に基づき管理を行っていただくため、指定管理者を公募させていただきました。

公募の結果、特定非営利活動法人 湖西なろっぶスクール、公益社団法人 湖西市シルバー人材センターの2法人から応募がありました。

選定につきましては、湖西市指定管理候補者選定委員会において施設の円滑な運営や維持管理、指定管理料等を審査した結果、特定非営利活動法人 湖西なろっぶスクールが候補者として選定されたので、指定管理者として指定しようとするものでございます。

続きまして、議案第94号につきまして御説明を申し上げます。

湖西市老人福祉センターは老人の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置をしています。

湖西市老人福祉センターの管理運営につきましては、湖西市老人福祉センター条例第5条の規定に基づき管理を行っていただくため、また湖西市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定に基づき、公募の方法によらず指定管理者の候補者を選定させていただきました。

選定につきましては、湖西市指定管理者候補者選定委員会において団体の設置目的や活動実績に基づく施設の円滑な運営を含め、地域貢献や老人福祉の推進効果等を考慮し審査をした結果、社会福祉法人湖西市社会福祉協議会が候補者として選定をされましたので、指定管理者として指定をしようとするものでございます。

続きまして、議案第95号につきまして御説明を申し上げます。

湖西市複合運動施設は、健康づくりと福祉の向上を図ることを目的として設置をしています。

湖西市複合運動施設の管理運営につきましては、湖西市複合運動施設条例第4条の2の規定に基づき管理を行っていただくため、指定管理者を公募させていただきました。

公募の結果、コナミスポーツ・東海ビル管理グループ1団体の応募がありました。

選定につきましては、湖西市指定管理者候補者選定委員会において民間事業者の運営能力の活用による市民サービスの向上や経費削減、施設の円滑な運営や維持管理、指定管理料等を考慮し審査をした結果、コナミスポーツ・東海ビル管理グループが候補者として選定されましたので、指定管理者として指定をしようとするものでございます。

続きまして、議案第96号につきまして御説明を申し上げます。

小松楼まちづくり交流館は国の登録有形文化財であり、来訪者が新居地域の歴史や文化情報を入手できる観光拠点でございます。また、同時に住民の日

常的な寄り合い所となるような地域コミュニティ拠点であり、観光及び文化振興と地域振興を図ることを目的として設置をしております。

小松楼まちづくり交流館の管理運営につきましては、小松楼まちづくり交流館条例第5条の規定に基づき管理を行っていただくため、指定管理者を公募させていただきました。

公募の結果、特定非営利活動法人 新居まちネット1法人の応募がありました。

選定につきましては、湖西市指定管理者候補者選定委員会において施設の円滑な運営や維持管理、指定管理料、今までの地域との関わり等を考慮し審査した結果、特定非営利活動法人 新居まちネットが候補者として選定されましたので、指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第20 議案第97号 令和2年度湖西市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第97号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ2,909万1,000円を増額をし、総額を290億909万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入を増額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策として新型コロナウイルスこさい助け合い基金を活用して実施をする季節性インフルエンザ流行に備えた体制整備に係る事業費及び経済的影響を踏まえ実施をした水道基本料金の免除に対する水道事業会計への繰出金を計上し、人事院勧告に準じた給与改定等の影響を含めた人件費を減額す

るものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為及び繰越明許費の追加を予定をしております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますのでよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明をさせていただきます。

初めに第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の28ページを御覧いただきたいと思っております。

表の上から4つの業務につきましては、各施設における指定管理業務として令和3年4月1日から5年間の協定を行うもので、債務負担行為の期間は令和2年度から令和7年度まで、限度額は老人福祉センターについては2,995万5,000円、ふれあい交流館については4,117万円、小松楼まちづくり交流館については1,456万5,000円、複合運動施設については7億2,070万円とするものであります。

次の後期高齢者健診受診券作成等準備業務及びがん検診受診券作成等準備業務につきましては、健診等の受診券の印刷・仕分等を行うもので、期間は令和2年度から令和3年度まで、限度額はそれぞれ68万5,000円、321万3,000円であります。

次に、第3表繰越明許費補正についてであります。

新所原笠子線道路改良事業について、物件補償調査業務に伴う用地買収が年度内の完了が見込めないことから、4,200万円を翌年度に繰越しして使用できるように設定させていただくものであります。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに歳出について御説明いたします。議案書は26ページ、参考資料につきましては30ページからとなっております。なお、人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますがブルーの色の表紙にな

ります補正予算に関する説明書16、17ページを御覧  
いただきたいと思います。

3款1項1目国民年金事務費の年金事務費の補正  
額は36万4,000円で、令和元年度の国庫委託金の精  
算に伴い返還金を計上するものであります。

3目国民健康保険費の国民健康保険事業費の補正  
額は42万2,000円で、職員の産休に伴う会計年度任  
用職員1名分の報酬に係る繰出金を増額するもので  
あります。

18、19ページを御覧いただきたいと思います。

10目自立支援給付費の補正額は578万5,000円  
で、制度改正に伴うシステム改修の委託料55万  
円、更生医療の新規申請者の増加に伴う扶助費450  
万円、令和元年度の国庫負担金及び県負担金の精算  
に伴う返還金73万5,000円を増額計上するものであ  
ります。また、障害児通所支援事業費の補正額は  
109万円で、令和元年度の国庫負担金及び県負担金  
の精算に伴い返還金を計上するものであります。

次のページ、20、21ページを御覧ください。

12目訪問看護費の訪問看護事業費の補正額は70万  
円で、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク  
等の購入に係る消耗品費等を増額するものでありま  
す。

22、23ページを御覧ください。

3項1目生活保護費の補正額は526万4,000円  
で、令和元年度の国庫負担金及び国庫補助金の精算  
に伴い返還金を計上するものであります。

4款1項1目保健衛生総務費の健康福祉センター  
管理運営費の補正額は773万6,000円で、健康福祉セ  
ンター内の旧浴室を倉庫として使用するための改修  
等に係る工事請負費を計上するものであります。

24、25ページを御覧ください。

2目健康増進費の感染症対策費の補正額は850万  
8,000円で、新型コロナウイルス感染症対策として  
季節性インフルエンザの流行に備えた体制整備に係  
る印刷製本費、補助金及び交付金を計上し、風疹予  
防接種事業に係る令和元年度の国庫補助金の精算に  
伴い返還金を計上するとともに、基金への積立金を  
増額するものであります。

26、27ページを御覧ください。

2項1目塵芥処理費のごみ処理施設管理運営費の  
補正額は1,321万7,000円で、笠子処分場用地として  
借地している土地の所有者から売却の申出があった  
ため、土地購入費を増額するものであります。

28、29ページを御覧ください。

5項1目上水道事業費の補正額は4,300万円  
で、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影  
響を踏まえ実施した水道基本料金の免除に対する水  
道事業会計へ繰出金を計上するものであります。

30、31ページを御覧ください。

6款1項2目農業振興費の農業振興推進費の補正  
額は151万6,000円で、イノシシ等の捕獲頭数の増加  
や電気柵等の設置の増加に伴い、鳥獣被害対策に係  
る補助金を増額するものであります。

7款1項3目観光費の道の駅管理運営事業費の補  
正額は213万1,000円で、道の駅潮見坂の屋根及び駐  
車場フェンスに係る修繕料を増額するものでありま  
す。

32、33ページを御覧ください。

8款2項3目道路新設改良費の道路改良費の補正  
額は組替えのためゼロ円となりますが、新所原笠子  
線道路改良事業における国庫の活用を図るため、委  
託料及び補償金を増額し、土地購入費を減額するも  
のであります。

ページが飛びまして36、37ページを御覧ください。

5項1目住宅管理費の住宅管理運営費の補正額は  
599万5,000円で、市営栄町住宅A棟の高架水槽に係  
る修繕料を増額するものであります。

同じく飛びまして40、41ページを御覧ください。

10款1項3目教育指導費の教育指導関係経費の補  
正額は110万4,000円で、新型コロナウイルス感染症  
拡大対策として行った小・中学校の修学旅行の延  
期・行き先変更に伴うキャンセル料に係る補償金を  
計上するものであります。

5目教育施設管理費の補正額は559万9,000円  
で、新所幼稚園遊戯室の空調機に係る修繕料を増額  
するものであります。

2項1目学校管理費の小学校施設管理運営費の補  
正額は102万5,000円で、新年度において白須賀小学  
校の特別支援学級が1クラス増加することに伴

い、階段昇降車を購入する備品購入費を増額するもので、また3目学校整備費の小学校施設整備費の補正額373万9,000円、これも同様の理由から白須賀小学校の一部施設をバリアフリー化する工事請負費を増額するものであります。

44、45ページを御覧いただきたいと思います。

5項9目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は46万2,000円で、中央図書館の受水槽ポンプに係る修繕料を増額するものであります。

最後に、人件費についてであります。48ページから50ページを御覧いただきたいと思います。

人件費の補正額は、特別職・一般職合わせて7,856万6,000円の減額で、人事院勧告に準じた給与改定等を踏まえた上で年間支出額を見込み、人件費を減額するものであります。

以上、歳出の補正額は2,909万1,000円の増額であります。

続きまして歳入について御説明いたします。

恐れ入りますが4、5ページにお戻りいただきたいと思います。参考資料につきましては29ページとなっております。

15款1項3目民生費国庫負担金の補正額は225万円で、身体障害者の更生医療給付費の増額に伴う国庫負担金を増額するものであります。

2項3目民生費国庫補助金の補正額は27万5,000円で、制度改正に伴うシステム改修に対する障害者総合支援事業費補助金を増額するものであります。

16款1項3目民生費県負担金の補正額は112万5,000円で、身体障害者の更生医療給付費の増額に伴う県負担金を増額するものであります。

2項3目民生費県補助金の補正額は70万円で、新型コロナウイルス感染症対策として増額する訪問看護事業費に対する補助金を計上するものであります。

6目農林水産事業費県補助金の補正額は15万8,000円で、鳥獣被害防止対策として実施しているイノシシの捕獲頭数が増加したことに伴う、補助金を増額するものであります。

6、7ページを御覧いただきたいと思います。

18款1項1目一般寄附金の補正額は101万2,000円で、新型コロナウイルスこさい助け合い基金への寄

附金を増額するものであります。

19款1項18目新型コロナウイルスこさい助け合い基金繰入金金の補正額は592万3,000円で、新型コロナウイルス感染症対策として実施する季節性インフルエンザの流行に備えた体制整備に係る事業費に充当するため繰入金を計上するものであります。

20款1項1目繰越金の補正額は65万3,000円で、令和元年度の繰越金を増額するものであります。

21款6項2目雑入の補正額は1,699万5,000円で、令和元年度の自立支援給付費、障害者医療費及び生活保護費の負担金の精算に伴い、追加交付額を増額するものであります。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の2,909万1,000円の増額であります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

会議の途中ですが、ここで昼の休憩を取りたいと思います。再開は午後1時といたします。よろしくお祈りします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第21 議案第98号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。なお、議題の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第98号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ42万2,000円を増額し、総額を56億5,347万円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては職員の産休に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を42万2,000円増額するものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの事務費等繰入金を42万2,000円増額するものでございます。また、歳入歳出予算の補正と併せまして国民健康保険



特定健康診査業務の債務負担行為を追加するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第22 議案第99号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第99号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ489万5,000円を増額し、総額を42億9,034万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては令和3年4月施行予定の介護保険制度改正に対応するため、介護保険システムを改修する費用として委託料を489万5,000円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金489万5,000円を充てさせていただくものでございます。

次に、債務負担行為の補正といたしまして、介護予防等に関する業務の債務負担行為の設定を行うものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第23 議案第100号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第100号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ70万円を増額

し、総額を7億1,623万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては過年度分所得更正に伴う過年度保険料の還付額が当初の見込額より多くなることが見込まれるため、保険料還付金を70万円増額するものでございます。

補正の財源といたしましては、静岡県後期高齢者医療広域連合から受け取る保険料還付金の歳入70万円を増額し充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第24 議案第101号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第101号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を12万9,000円増額をし、収益的支出総額を13億9,623万円に、また資本的支出を69万9,000円増額し、資本的支出総額を11億4,716万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴い人件費を減額及び時間外勤務手当等の不足により人件費を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第25 議案第102号 令和2年度湖西市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第102号につきまして御

説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入を4,300万円減額し、総額を11億9,330万6,000円に、収益的支出を754万8,000円減額し、総額を10億9,234万4,000円に、また資本的支出を20万8,000円減額し、総額を4億7,091万2,000円にしようとするものでございます。

収入の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関する支援策として実施した、水道基本料金の免除による営業収益の減額及びそれに対する一般会計補助金の追加による営業外収益の増額でございます。

支出の内容といたしましては、人事院勧告等に伴う人件費の減額でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第26 議案第103号 令和2年度湖西市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第103号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入を2,189万4,000円増額し、総額を35億3,977万円とし、収益的支出を2,291万3,000円増額し、総額を36億7,146万円とし、資本的収入を9,133万3,000円増額し、総額を3億3,315万9,000円とし、資本的支出を2,334万4,000円増額し総額を3億5,714万円としようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応に対する国の支援事業であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業及びインフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる医療機関体制確保事業の実施により、国・県補助金、経費、電算組織運営費、固定資産購入費を増額をし、マイナンバーカー

ドを活用したオンライン資格確認システムを導入するための補助金、電算組織運営費を増額するものでございます。また、人事院勧告に伴い人件費を減額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

---

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

市長の所信表明に係る質問は、12月8日、9日及び10日の本会議で行いますので、質問のある方は11月30日正午までに通告してください。議案に対する質疑は12月14日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は12月1日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時11分 散会

---